

登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の登録教習機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第47条の2の規定に基づく届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関名	三重県立津高等技術学校
登録教習機関の住所	三重県津市高茶屋小森町1176-2
事務所の名称	三重県立津高等技術学校
事務所の所在地	三重県津市高茶屋小森町1176-2
登録技能講習（登録番号）	ガス溶接技能講習（第17-4号） 玉掛け技能講習（第20-2号）

変更事項

代表者の職氏名	変更前：校長 種瀬 俊夫
	変更後：校長 石井 紳一郎

変更年月日 令和8年4月1日

令和8年4月9日

三重労働局長

